

もし大地震が街を襲ったら…?

倒壊する恐れのある家屋には、
さまざまな危険がひそんでいます。

現在、全国的に昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震化がすすめられています。しかし群馬県は、他県と比べて地震災害に対する危機意識が低く、耐震診断・改修があまりすすんでいないのが現状です。比較的地震の被害が少ないといわれる群馬県でも、決して「対岸の火事」ではありません。では、大地震に備え、今、なぜ耐震化が必要なのでしょう？

危険1 ご自身、ご家族の 命の危険

地震がおきた場合の心配事は？との問いに、多くの方が「電気や水道、ガスが止まるのが困る」「帰宅が困難になる」などと回答されます。でも、一番の心配事は、ご自身・ご家族の大切な命が危険にさらされること。阪神淡路大震災では、犠牲者の84%が倒壊した家屋の下敷きになって亡くなっています。家屋が地震に耐えられずに倒壊すれば、建物の下敷きになって圧死してしまうという現実を目を向けてください。命が助かったとしても、住宅が倒壊すると、長期間にわたり避難所や仮設住宅での生活が余儀なくされます。



危険2 避難通路閉そくの危険

想像してみてください。万が一、地震によってあなたのお住まいが倒壊してしまったら、道路を塞いでしまうかもしれません。ご自身、ご家族はもちろん、近所の方も避難できず、2次災害が起きてしまう危険だつてあるのです。



危険3 消防車・救急車の 通行の障害に

災害時には、救助を求める人たちであふれます。たとえば、隣近所で負傷者が出たり、火災が発生すれば、救急車や消防車などの緊急車両が出動します。そんな中、倒壊したあなたの住まいが道を塞ぎ、緊急車両が立ち往生してしまったら大変です。



倒壊する危険性の高い家屋は、
ご自身の命、そのご家族の命、
そして街全体の機能(いのち)を
おびやかす危険があります。

危険4 隣家に被害を もたらす危険

密集した住宅地で家屋の倒壊が起こった場合、自宅敷地外にもその被害が及ぶ危険があります。仮に運良く、ご自身を含めてご家族が避難できたとしても、隣家に被害を及ぼしてしまったら大変です。



危険5 街区火災につながる

地震によって建物が倒壊・損壊すれば、調理器具やストーブからの引火で火災の原因になります。さらに道路の閉そくや複数の地点で出火があれば、消火活動は進まず、被害はさらに増大します。

